

京都市告示第111号

道路占用料に係る納入の通知書の様式を定めたため、京都市会計規則第27条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月22日

京都市長 松井 孝治

口 番	座 号	加 者	入 名	京都市会計管理者
--------	--------	--------	--------	----------

納 入 通 知 書
領 収 書

様

年 度	会 計	No.
-----	-----	-----

款 項	
目 節	
細 節	

下記の金額を納入してください。
ただし

納期 まで

金 額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
-----	---------------------

京都市長

上記の金額を領収しました。

証券による納付の場合、証券金額の支払いが
なかった時は、この領収書は、失効します。

京 都 市 指 定 金 融 機 関
京 都 市 収 納 代 理 金 融 機 関
京 都 市 区 会 計 管 理 者

印

占 用 者 名	受入日付印
------------------	-------

物 件 詳 細	
------------------	--

ZCP121

整 理 番 号

口 番	座 号	加 者	入 名	京都市会計管理者
--------	--------	--------	--------	----------

領 収 済 通 知 書

様

歳入出別	* 市区別	納付機関	年 度	会 計	No.
1	1				
款 項					
目 節					
細 節					

金 額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
-----	---------------------

所 属	コード	期又は月
	建設局 土木管理部 道路河川管理課	

備 考	
-----	--

上記の金額を収納したので通知します。

京 都 市 指 定 金 融 機 関
京 都 市 収 納 代 理 金 融 機 関
京 都 市 区 会 計 管 理 者

取 り ま と め 局	大阪貯金事務センター 〒539-8794	受入日付印
----------------------------	-------------------------	-------

--	--	--

整 理 番 号

(取りまとめ局→加入者)

口 番	座 号	加 者	入 名	京都市会計管理者
--------	--------	--------	--------	----------

原 符

様

歳入出別	市区別	納付機関	年 度	会 計	No.
1	1				
款 項					
目 節					
細 節					

金 額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
-----	---------------------

計

日	計	受入日付印
---	---	-------

口 数	
金 額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

整 理 番 号

(受付局保存)

御 注 意

- 1 表記金額を「納期限」内に、下記納入場所へ納めてください。
- 2 本書について御不明の点があれば、京都市建設局土木管理部道路河川管理課（☎075-222-3564）へお問い合わせください。

納 入 場 所

- 市役所・区役所・支所の京都市指定金融機関派出箇所（ただし窓口開所時間に限る。）、右京区役所京北出張所（ただし窓口開所時間に限る。）
- 次の金融機関の本店・支店・出張所
 - 銀行 みずほ、三井住友、三菱UFJ、北陸、北國、滋賀、京都、池田泉州、南都、但馬、徳島大正
 - 信用 京都、京都中央
 - 金庫 近畿産業、京滋
 - 信用組合 近畿労働金庫、京都市農業協同組合、京都中央農業協同組合、京都農業協同組合、京都府信用農業協同組合連合会
- 近畿2府4県の区域内に所在する、ゆうちょ銀行直営及び郵便局

不服申立てについて

この処分に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期限内であっても、この処分があった日の翌日から起して算1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この処分があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

(建設局土木管理部道路河川管理課)